

「福島県豪雪地帯対策基本計画（第四次）（案）」に係る 県民意見の募集結果について

県では、地域の実情に応じた総合的な豪雪地帯対策に引き続き取り組んでいくため、下記のとおり県民意見の募集を行い、令和6年度から概ね10年間を目途とする「福島県豪雪地帯対策基本計画（第四次）」を策定しました。

御意見をお寄せいただきました県民の皆様を始め、関係機関の皆様に深く感謝申し上げます。

記

1 募集期間

令和5年12月26日（火）～令和6年1月25日（木）

2 募集方法

県のホームページ、県政情報センター、県政情報コーナー、企画調整部地域振興課において計画の素案を公表し、意見を募集しました。

3 御意見の件数

1件の御意見をいただきました。

4 御意見及び県の考え方

別表のとおり

福島県豪雪地帯対策基本計画(第四次)(案)に関する県民意見公募(パブリック・コメント)に対する県の考え方

No.	頁	記載箇所	意見の内容	県の考え方
1	12	第3-5	<p>5 住環境の向上について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 雪降しの危険防止、建物の劣化防止、採光を確保をするために電気で屋根と建物廻りの融雪ができるようにする。 2. 建物内で火器を使用しない様にするオール電化を普及する。 3. 家で充電できるように電気自動車を普及させる。 <p>以上の対策は、電力料金に豪雪地帯生活改善賦課金の制度を設け、豪雪地帯居住者の負担を軽減するように定額の電気料金で行えるようにする。</p>	<p>屋根雪処理の危険と負担を軽減する克雪住宅の普及・促進につきましては、本計画(案)においても触れており、また、本計画は、克雪対策等を総合的に講じていく上での基本的な方向性を示すものですので、御意見の趣旨につきましては、<u>今後の取組における参考</u>にさせていただきます。</p>